

第3章 環境基本計画

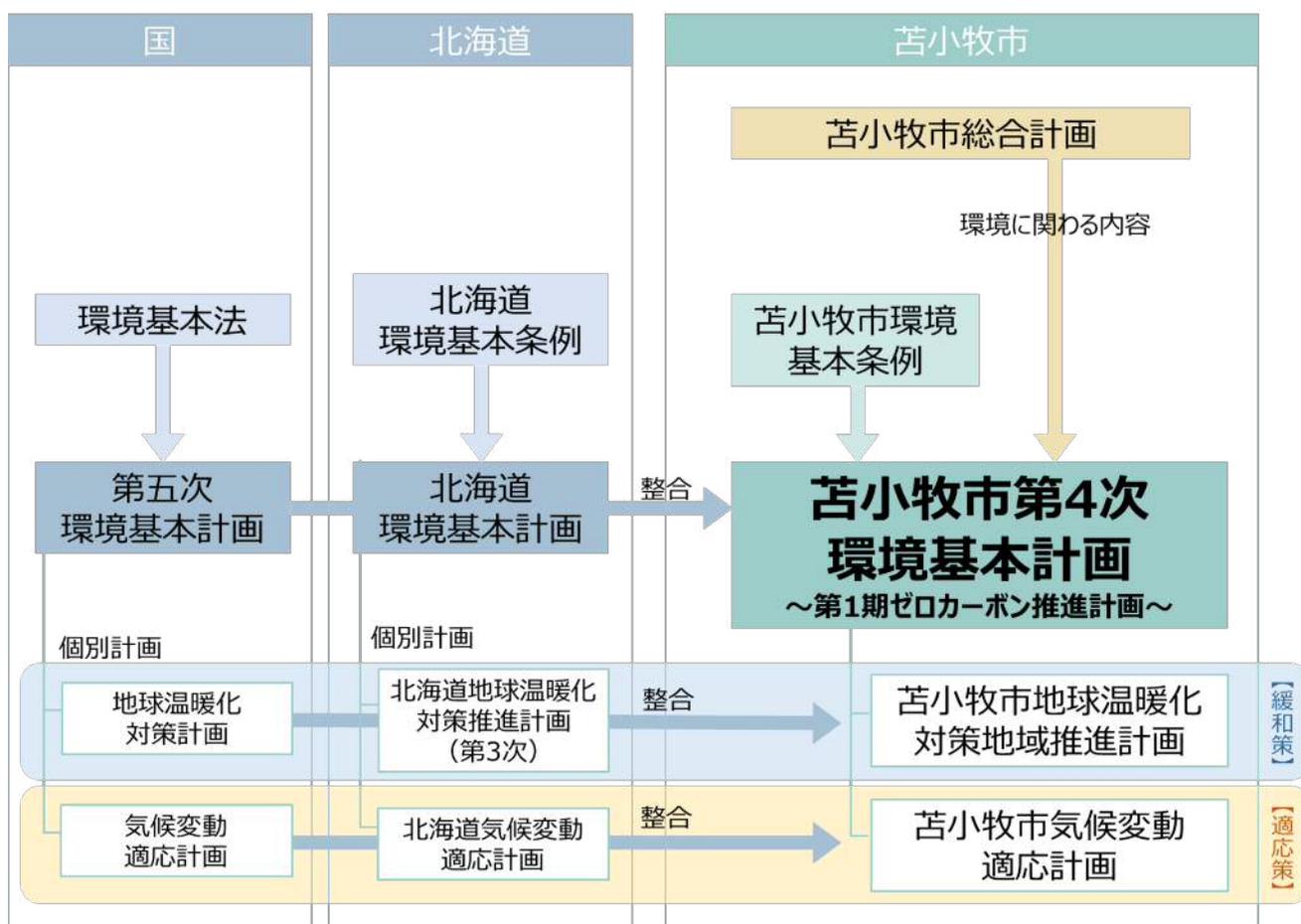
第1節 概要

1 計画の目的と位置付け

苫小牧市環境基本計画は、苫小牧市環境基本条例（平成 11（1999）年 7 月制定）の基本理念に基づき策定します。国や北海道の環境基本計画との整合性を保ちながら、苫小牧市総合計画で示している環境施策を推進するものです。

令和 5（2023）年 3 月の全面改定では、脱炭素社会への移行に向けた対策を計画的に進めるため、「ゼロカーボン推進計画」としての内容も盛り込み、環境基本計画として一緒に推進していくこととしています。

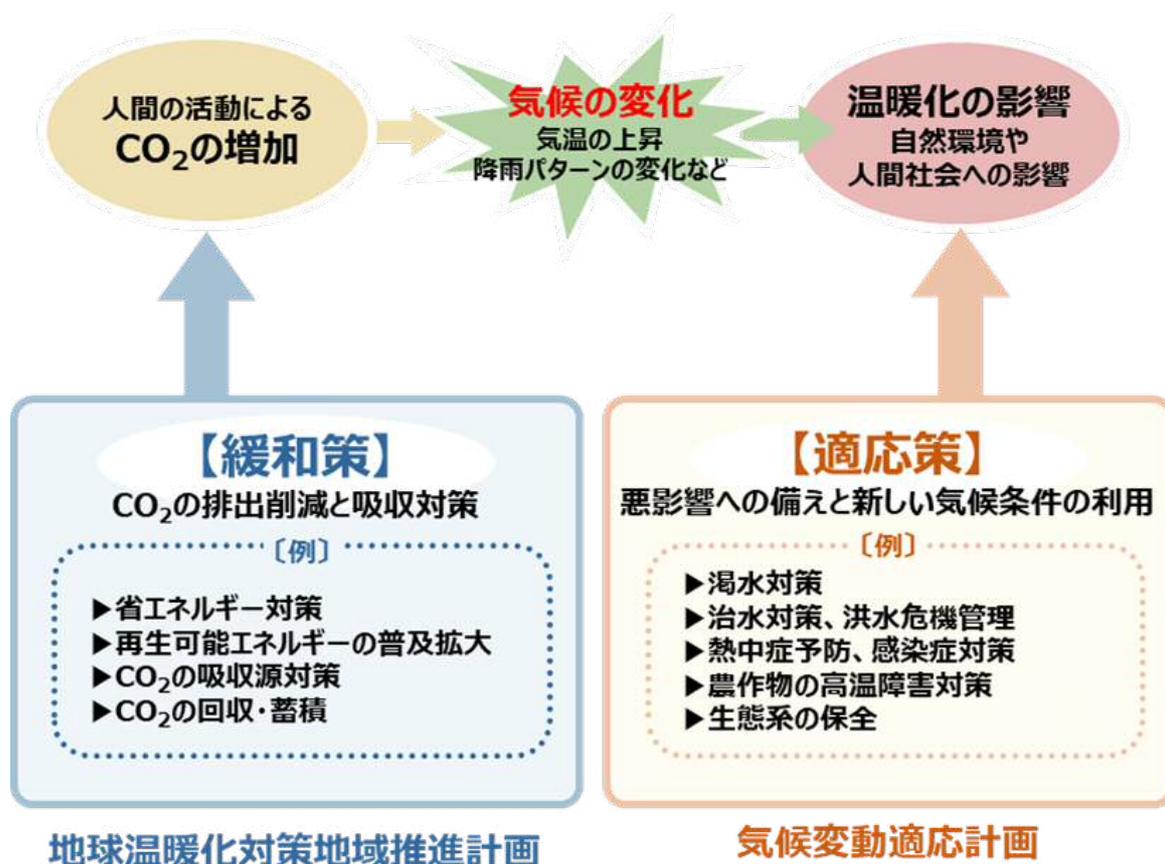
また、本市の気候変動に対する緩和策を示す「苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画」（区域施策編）と、適応策を示す「苫小牧市気候変動適応計画」の両計画を、苫小牧市第 4 次環境基本計画の個別計画として位置付けます。



2 気候変動対策

地球温暖化対策には、「緩和策」と「適応策」の両方からの取り組みが必要とされています。

緩和策とは、人間の活動に由来する CO₂の排出量を削減するための取り組みです。例えば、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入、森林の整備などによる CO₂の吸収源対策などがあげられます。一方、適応策とは、既に現れている影響や今後避けることのできない影響に対応していくための取り組みです。例えば、局所的な大雨などによる災害への対策、熱中症や感染症対策、農作物の高温障害への対策などがあげられます。



3 計画の期間

計画期間は、令和 5 年（2023）年度から令和 12（2030）年度までの 8 年間とします。

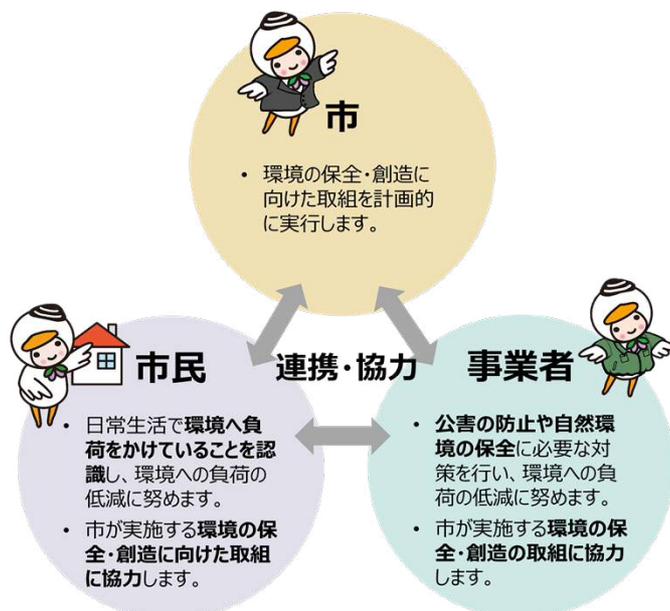
今後の計画の見直しは、令和 8（2026）年度に実施するほか、計画策定の前提となる諸条件に変更などが生じた場合に行うものとする。

4 計画の対象地域

対象地域は、本市の行政区域全体とします。ただし、行政区域を越えた広域的な取り組みが必要な施策については、他の地方公共団体や関係機関と協力・連携します。

5 計画の推進に向けた主体および役割

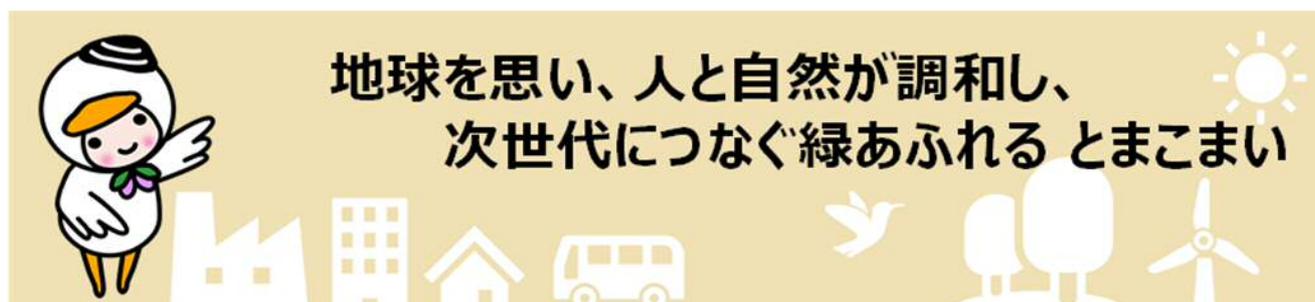
推進主体は、市、事業者、市民であり、それぞれが苫小牧市環境基本条例で掲げられた責務を果たすとともに、相互に連携しながら計画を推進します。



6 目指すべき環境

第4次環境基本計画では、これまでの計画で設定してきた目指すべき環境を引き継ぎます。そして、令和32（2050）年度に向けて、「ゼロカーボンシティ苫小牧」の実現を目指します。

■ 目指すべき環境



7 計画の構成

本計画の構成は、目指すべき環境を実現するために、4つの基本目標を設定し、それぞれに基本施策、各主体の具体的なアクションで計画を推進していきます。

基本目標 1



広げよう！ ゼロカーボンとみんなの暮らし

私たちの身近なところから、2050年にCO₂の排出を実質ゼロを目指す「ゼロカーボン」な暮らしを広げます

■ 基本目標の成果指標

指標	基準年度	現状値（2019年度）	目標値（2030年度）
CO ₂ 排出量 (家庭部門)	平成25年度（2013年度） 498,955 t-CO ₂ /年	12.6% 削減 (平成25年度(2013年度)比)	66% 削減 (平成25年度(2013年度)比)
CO ₂ 排出量 (業務部門)	平成25年度（2013年度） 393,835 t-CO ₂ /年	24.6% 削減 (平成25年度(2013年度)比)	51% 削減 (平成25年度(2013年度)比)

■ 現状と課題

- ・本市の民生部門（家庭・業務部門）のエネルギー消費量は、全体の12%を占めています。
- ・家庭では、暖房エネルギーを多く消費しています。そのため、断熱性能の向上が重要です。
- ・事業所やお店では、電気を多く消費しているため、省エネルギー対策が重要です。

■ 基本施策（アクション）

① エネルギーを節約しよう！

節電・節エネルギー・節水・エコドライブなど身近な取り組みがたくさんあります。

② CO₂の少ない製品・サービスを選ぼう！

環境性能の高いものや、環境配慮マークの付いたもの、地元で作られたものを選びます。

③ ゼロカーボンな住宅・オフィスをつくろう！

断熱性・機密性の向上は、経済面・健康面でもいいことだらけ！

④ ゼロカーボンなまちをつくろう！

自転車や公共交通機関など自動車以外の手段を積極的に選びます。

⑤ 環境対策の大切さを知ろう！

学びを通して環境対策をより身近なものとして意識することが大切です。

実現しよう！ ゼロカーボン産業都市

基本目標 2



ものづくり産業をはじめ多様な産業が集積する苫小牧だからこそ、
産業全体で「ゼロカーボン」を目指して、環境と経済の好循環を実現します

■ 基本目標の成果指標

指標	基準年度	現状値 (2019年度)	目標値 (2030年度)
CO ₂ 排出量 (産業部門)	平成25年度 (2013年度) 3,603,437 t-CO ₂ /年	9.3% 削減 (平成25年度(2013年度)比)	38% 削減 (平成25年度(2013年度)比) (目標を定めている企業は自社目標)
CO ₂ 排出量 (運輸部門)	平成25年度 (2013年度) 571,011 t-CO ₂ /年	1.6% 削減 (平成25年度(2013年度)比)	35% 削減 (平成25年度(2013年度)比)

■ 現状と課題

- ・地域の産官学が一体となった「苫小牧 CCUS・ゼロカーボン推進協議会」が組織され、ゼロカーボンシティ実現に向けた活動が行われています。
- ・製造業などの産業部門と自動車などの運輸部門を合わせたエネルギー消費量は、市全体の88%を占めています。
- ・再生可能エネルギーの最大限の導入および電力の地産地消に努めるとともに、地元産業の振興につなげることが求められます。

■ 基本施策 (アクション)

① エネルギーの地産地消を進めよう！

エネルギーの地産地消とともに、地域の産業振興にもつなげます。

② 産業全体で取り組みを拡大しよう！

対策を行う企業への支援や、企業との情報交換を積極的に行います。

③ 新技術に取り組む産業の輪を広げよう！

ゼロカーボンと産業振興の両立を目指し取り組みを進めます。

基本目標 3



目指そう！ 資源が循環する053のまち

ゼロごみ

廃棄物の適正処理、資源循環型社会の実現に向けて
4Rの推進に取り組みます

■ 基本目標の成果指標

指標	基準年度	現状値	目標値 (2030年度)
1人1日当たりの 家庭ごみの排出量	平成25年度 (2013年度) 664g	令和3年度 (2021年度) 564g	520g
リサイクル率	平成25年度 (2013年度) 25.5%	令和3年度 (2021年度) 31.0%	33.0%
CO ₂ 排出量 (廃棄物部門)	平成25年度 (2013年度) 19,109 t-CO ₂ /年	令和元年度 (2019年度) 22.8% 削減 (平成25年度(2013年度)比)	25% 削減 (平成25年度(2013年度)比)

■ 現状と課題

- ・「053 (ゼロごみ) のまち とまこまい」を目指して、リフューズ (もらわない) ・リデュース (出さない) ・リユース (再利用) ・リサイクル (再生利用) の「4R」を推進しています。
- ・世界的な課題である地球温暖化対策のほか、SDGs や海洋プラスチックごみ問題などへの取り組みも重要な課題となっています。

■ 基本施策 (アクション)

① ごみを減量しよう！

マイバッグ、マイボトルの活用、詰め替え商品の購入や、モノを使い切るなどの取り組み、生ごみの減量対策を推進します。

② リサイクルに取り組もう！

広報誌やごみ分別アプリ、SNS などを活用してさまざまなリサイクル情報を発信するほか、集団回収や拠点回収を推進します。

③ きれいなまちを目指そう！

ポイ捨て防止や不法投棄対策、地域の大掃除活動を行うなど、まちの環境美化に取り組みます。

守ろう！ 豊かな自然とみんなの未来

基本目標 4



苫小牧は自然を身近に感じられる緑に囲まれたまちです。
未来にこの素晴らしい環境を引き継ぐため、環境保全に取り組みます！

■ 基本目標の成果指標

指標	現状値（2021年度）	目標値（2030年度）
「豊かな自然環境の保全に努め、自然保護の意識を高めること」への市民満足度	85.5%	上昇
「公園、緑地、広場、並木道など身近に緑とふれあえること」への市民満足度	84.7%	上昇
「大気汚染、水質汚染、騒音等、公害を防ぐ対策をとること」への市民満足度	81.5%	上昇

■ 現状と課題

- ・本市は、まちのシンボルである樽前山や、野鳥の楽園であるラムサール条約登録湿地のウトナイ湖や勇払原野などの豊かな自然に囲まれています。
- ・大気、水質、騒音などの環境測定結果では、全ての測定地点で概ね環境基準が達成されていますが市民アンケート調査結果から、「空気の臭い」についてより一層の環境改善が必要です。

■ 基本施策（アクション）

① 苫小牧の多様な自然環境を守ろう！

多様で豊かな自然環境を守り、自然とのふれあうきっかけをつくります。

② まちの緑を守ろう！

森林環境を整備・保全するとともに、まちの緑化を進めます。

③ 公害を未然に防ごう！

モニタリングや公害防止設備の導入支援で生活環境を快適に保ちます。

④ 気候の変化に備えよう！

災害対策をはじめ、熱中症や感染症など健康面での対策などに取り組みます。

第2節 2050年の脱炭素社会に向けた目標

1 目標達成の指標

計画の推進により、目標がどの程度達成されたのか、また「苫小牧市環境基本条例」における基本理念ならびに方針が、どの程度実現されているのかを把握する方法として、指標を設定します。指標は、「取組目標（アウトプット指標）」と「成果目標（アウトカム指標）」を定めます。

【取組目標】 基本施策（アクション）ごとに、「どのくらい施策を行うことを目指すか」を示す

【成果目標】 基本目標ごとに、「施策を行った結果どのくらい効果が得られると見込まれるか」を示す

基本目標	成果目標（アウトカム指標）	基本施策（アクション）	取組目標（アウトプット指標）
広げよう！ ゼロカーボンと みんなの暮らし	CO ₂ 排出量 家庭部門：66% 削減 業務部門：51% 削減 (2013年度比)	エネルギーを節約しよう！	省エネイベントの参加人数（年間） エコドライブ登録者人数（累計）
		CO ₂ の少ない製品・サービスを選ぼう！	エコカーの導入率
		ゼロカーボンな住宅・オフィスをつくろう！	ゼロカーボンハウス促進補助金の補助件数（累計）
		ゼロカーボンなまちをつくろう！	路線バス実車走行km当たり利用者数
			道路照明灯のLED化率
			公園灯のLED化率
環境対策の大切さを知ろう！	小・中学校の教育課程に「SDGs」「ゼロカーボンシティ」に関する学習の明記 出前講座や体験学習会などの実施件数		
実現しよう！ ゼロカーボン 産業都市	CO ₂ 排出量 産業部門：38% 削減 (目標を定めている企業は自社目標) 運輸部門：35% 削減 (2013年度比)	エネルギーの地産地消を進めよう！	市内における太陽光発電システム導入容量（累計）
		産業全体で取り組みを拡大しよう！	ゼロカーボン対策推進企業の支援件数（累計）
		新技術に取り組む産業の輪を広げよう！	ゼロカーボンに関する調査・実証研究などの実施件数（累計）
目指そう！ 資源が循環する ゼロごみ O53のまち	1人1日当たりの 家庭ごみの排出量：520g リサイクル率：33.0% CO ₂ 排出量 廃棄物部門：25% 削減	ごみを減量しよう！	1人1日当たりの家庭ごみの排出量
		リサイクルに取り組みよう！	リサイクル率
		きれいなまちを目指そう！	廃棄物焼却によるCO ₂ 排出量
守ろう！ 豊かな自然と みんなの未来	市民満足度の上昇※ ・ 豊かな自然環境の保全に努め、自然保護の意識を高めること ・ 公園、緑地、広場、並木道など身近に緑とふれあえること ・ 大気汚染、水質汚染、騒音など、公害を防ぐ対策をとること	苫小牧の多様な自然環境を守ろう！	各小学校などにおける「自然ふれあい教室」および「こころの授業(出前講座)」の実施回数、人数
		まちの緑を守ろう！	市有林の施業面積
		公害を未然に防ごう！	大気環境基準達成率
			航空機騒音環境基準達成率
気候の変化に備えよう！	—		

※市民意識調査結果では「満足」「やや満足」「普通」の合計割合を満足度として評価します

2 目標の進捗状況

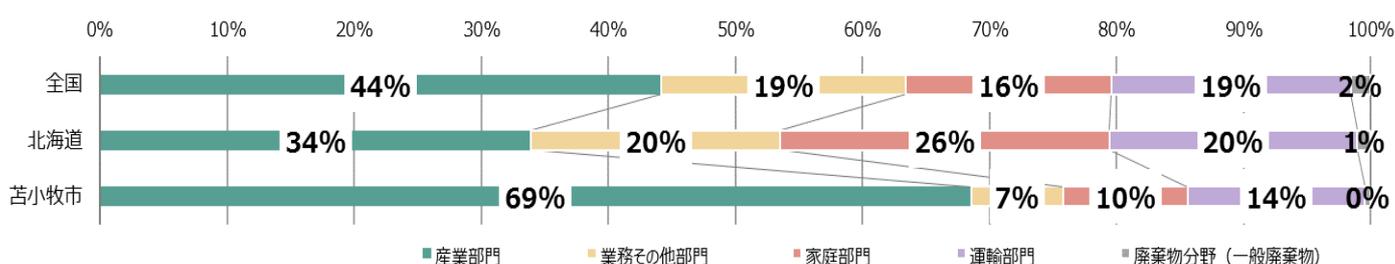
(1) 苫小牧市における CO₂総量削減目標

苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画で定める CO₂総量削減目標は、国の地球温暖化対策計画や北海道地球温暖化対策推進計画などを踏まえて、CO₂排出部門別に設定します。

省エネルギー対策のほか、再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限活用して、ゼロカーボンに向けた取り組みを進め、令和 32（2050）年に CO₂排出量実質ゼロを目指します。

分類	2013 年度 (基準年度)	2021 年度 (R6.11 時点最新)		2030 年度 (目標年度)
産業部門	3,603,437 t-CO ₂ /年	2,626,348 t-CO ₂ /年	▲27.1%	企業目標または ▲38%
業務部門	393,835 t-CO ₂ /年	285,238 t-CO ₂ /年	▲27.6%	▲51%
家庭部門	498,955 t-CO ₂ /年	415,524 t-CO ₂ /年	▲16.7%	▲66%
運輸部門	571,011 t-CO ₂ /年	544,984 t-CO ₂ /年	▲4.6%	▲35%
廃棄物部門	19,109 t-CO ₂ /年	17,804 t-CO ₂ /年	▲6.8%	▲25%
合計	5,086,348 t-CO ₂ /年	3,889,897 t-CO ₂ /年	▲23.5%	▲48%

※端数処理の関係から、実際の計算結果と一致しない場合があります。



本市における CO₂排出量は、令和 3（2021）年度では約 3,890 千 t-CO₂、削減率は 23.5%（基準年度比）となっており、産業部門からの排出が約 7 割を占めていることが特徴的です。令和 2（2020）年度と比較すると、新型コロナウイルス感染症による経済停滞からの回復により、産業部門・業務部門・運輸部門において排出量が増加しました。家庭部門・廃棄物部門においては外出自粛の緩和により在宅時間が減少したことで、排出量が減少しました。

(2) 取組目標（アウトプット指標）の進捗状況

CO₂総量削減目標を補完するものとして、本計画の推進により、目標がどの程度達成されたのか、また「苫小牧市環境基本条例」における基本理念ならびに方針がどの程度実現されているのかを把握する方法として、本市の実情に合わせて指標を設定します。

再生可能エネルギーなどの最大限の導入・活用とともに、省エネ対策、電化シフトなどによる再生可能エネルギーの導入拡大、CO₂回収・有効利用（CCUS）の社会実装に向けた取り組み、資源循環によるごみの削減など、地球温暖化対策を市、事業者、市民が一体となって進めます。

取組目標（アウトプット指標）	基準値 2021年	2023年	目標値 2030年
省エネイベントの参加人数（年間）	61人	346人	100人
エコドライブ登録者人数（累計）	5,733人	5,918人	6,700人
エコカーの導入率	10.6%	11.6% (2022年)	40%
ゼロカーボンハウス促進補助金の補助件数（累計）	1,947件	2,449件	3,900件
路線バス実写走行 km 当たり利用者数	1.06人	1.16人	1.17人
道路照明灯のLED化率	30.0%	45.3%	60%
公園灯のLED化率	26.5%	42.5%	100%
小・中学校の教育課程に「SDGs」「ゼロカーボンシティ」に関する学習の明記	0校	3校	37校
出前講座や体験学習会などの実施件数	5件	30件	12件
市内における太陽光発電システム導入容量（累計）	203.5MW	206.1MW	300MW
ゼロカーボン対策推進企業の支援件数（累計）	0件	6件	200件
ゼロカーボンに関する調査・実証研究などの実施件数（累計）	11件	22件	30件
1人1日当たりの家庭ごみの排出量	564g	537g	520g
リサイクル率	31.0%	30.6%	33.0%
廃棄物焼却によるCO ₂ 排出量	14,751t-CO ₂ /年 (2019年)	17,804t-CO ₂ /年 (2021年)	14,332t-CO ₂ /年
各小学校などにおける「自然ふれあい教室」および「こころの授業(出前講座)」の実施回数、人数	50回	42回	60回
	2,114人	1,372人	2,200人
市有林の施業面積	2ha	43ha	144ha
大気環境基準達成率	93.0%	91.0%	100%
航空機騒音環境基準達成率	100%	100%	100%

第3節 アクションプランの実施状況

本計画では、4つの基本目標それぞれに基本施策、各主体の具体的なアクションプランを定め
ており、市、事業者、市民の3者で相互に連携しながら計画を推進します。このうち、市が実施
する128項目の具体的な取り組み内容については以下のとおりです。

※「年度」欄の説明

- A（順調に達成）・・・取組内容が十分に実施することができたもの。
- B（概ね順調に達成）・・・取組内容を概ね順調に達成することができたもの。
- C（一部未達成）・・・取組内容の一部を達成することができなかったもの。
- D（未達成）・・・取組内容が実施できなかったもの（事業の廃止を含む）。

目 標	施 策	アクションプラン	年度	担当課	掲載 ページ
			R5		
基本目標1 広げよう！ゼロカーボンとみんなの暮らし					
施策1-1 エネルギーを節約しよう！					
	1	システム・制度等の情報提供、エコワット、デジタル燃費計の貸出	A	ゼロカーボン推進室	30
	2		B	ゼロカーボン推進室	
	3	中小企業への低利融資制度による支援	B	商業振興課	
	4	省エネ行動の普及広報とまこまいでの連載 「みんなで取り組むゼロカーボン!」、親子でエコクッキング教室、 各コンテスト等	A	ゼロカーボン推進室	
	5	エコドライブの普及（コンテスト、宣言等）	A	ゼロカーボン推進室	
	6	クールビズ・ウォームビズ・テレワークの実施	A	ゼロカーボン推進室 行政監理室	
	7		A	緑地公園課	
施策1-2 CO₂の少ない製品・サービスを選ぼう！					
	8	公用・事業用・自家用車へのエコカー（HV、PHV、EV、FCV等） 導入。	B	ゼロカーボン推進室	31
	9		A	管財課	
	10	リサイクル製品やグリーン製品の普及啓発	A	ゼロゴミ推進課 ゼロカーボン推進室	
	11	エコポイント等の取り組み	A	ゼロカーボン推進室	
	12	地産地消の推進（学校給食等）	A	学校給食共同調理場	
	13		B	ゼロカーボン推進室	
施策1-3 ゼロカーボンな住宅・オフィスをつくらう！					
	14	公共施設のエネルギー使用量の削減、省エネ・再エネ設備の導入	A	ゼロカーボン推進室	32
	15		A	ゼロカーボン推進室	
	16		A	ゼロカーボン推進室	
	17	市民や中小企業への補助金・融資制度による省エネ・再エネ機器の導 入支援・相談体制の充実	A	ゼロカーボン推進室	
	18		A	ゼロカーボン推進室	

目 標	施 策	アクションプラン	年度	担当課	掲載 ページ
			R5		
基本目標1 広げよう！ゼロカーボンとみんなの暮らし					
施策1-3 ゼロカーボンな住宅・オフィスをつくろう！					
	19		A	ゼロカーボン推進室	32
	20	市民や中小企業への補助金・融資制度による省エネ・再エネ機器の導	A	建築指導課	
	21	入支援・相談体制の充実	B	港湾・企業振興課	33
	22		B	工業・雇用振興課	
	23	建築物省エネ基準、低炭素建築物認定制度の周知・指導	A	建築指導課	
施策1-4 ゼロカーボンなまちをつくろう！					
	24	鉄道やバスの乗り方教室等による利用促進や公共交通全体の維持に	A	まちづくり推進課	33
	25	努める	B	まちづくり推進課	
	26	歩いて暮らせる歩行者にやさしいウォークアブルな都市空間づくり	B	まちづくり推進課	34
	27		B	未来創造戦略室	
	28	デジタル技術やデータを利活用した CO2 排出量軽減の取り組み	B	未来創造戦略室	
	29	公共施設等への電気自動車充電設備の設置	B	ゼロカーボン推進室	
	30	道路照明灯や公園灯の LED 化	B	維持課	
	31		A	緑地公園課	
	32	公共施設等から発生する廃材のエネルギー活用	A	緑地公園課	
	33	企業版ふるさと納税の用途にゼロカーボンシティプロジェクトを 追加し、寄付を募る	A	政策推進課	
施策1-5 環境対策の大切さを知ろう！					
	34	市民への環境啓発	A	ゼロカーボン推進室	35
	35	(専門機関・事業者等と連携した、出前講座や体験学習会等)	A	ゼロごみ推進課	
	36		A	総務企画課	
	37	次世代市民への環境教育	B	指導室	
	38	(省エネ行動教育プログラム、SDGs・ゼロカーボンシティ等の 環境学習の実施、環境教育副読本の配布等)	A	ゼロごみ推進課 ゼロカーボン推進室	
	39		A	青少年課	
	40	環境学習の場の提供	A	美術博物館	
	41	(自然環境等をテーマとした展示会の開催、環境コーナーの設置、太 陽光発電学習拠点設備での再生可能エネルギーの解説等)	A	勇払公民館	36
	42		B	科学センター	
	43	市民への情報提供 (広報誌やホームページ、SNS による情報提供等)	A	ゼロカーボン推進室	

目 標	施 策	アクションプラン	年度	担当課	掲載 ページ
			R5		
基本目標2 実現しよう！ゼロカーボン産業都市					
施策2-1 エネルギーの地産地消を進めよう！					
	44	再生可能エネルギー設備の導入に向けた支援	B	港湾・企業振興課	37
	45	生態系や景観に配慮した再生可能エネルギーの導入促進区域の設定	A	ゼロカーボン推進室	
	46	(景観を守る条例の制定等)	A	ゼロカーボン推進室	
	47	地域マイクログリッドの導入等による電力の地産地消に向けた取り組み	B	工業・雇用振興課	
施策2-2 産業全体で取り組みを拡大しよう！					
	48	ゼロカーボン対策推進企業の相談・支援、企業の取り組み紹介 (突撃！とまエコ企業等)	B	テクノセンター	38
	49		B	契約課	
	50		A	ゼロカーボン推進室	
	51		A	ゼロカーボン推進室	
	52	事業者間の連携を促す環境づくり、事業者との連携強化 (情報交換、産学官が連携した協議会の活用等)	B	港湾・企業振興課	38
	53		B	工業・雇用振興課	
	54		A	ゼロカーボン推進室	
	55	中小企業環境保全施設資金へゼロカーボンを絡めた対象の設定	B	商業振興課	39
施策2-3 新技術に取り組む産業の輪を広げよう！					
	56	CCUS 等のゼロカーボンに関わる調査・実証事業との連携	B	港湾・企業振興課	39
	57		B	港湾・企業振興課 工業・雇用振興課 ゼロカーボン推進室	
	58		A	ゼロカーボン推進室	
	59	ゼロカーボンに関わる実証研究や産業等の誘致	B	港湾・企業振興課	40
	60	水素等の利活用について市民・事業者の理解促進 (イベントや SNS で情報発信等)	B	港湾・企業振興課	
	61	カーボンニュートラルレポートの形成に向けた関係機関との協議・連携	B	港湾・企業振興課	

目 標	施 策	アクションプラン	年度	担当課	掲載 ページ
			R5		
基本目標3 目指そう！資源が循環するO53のまち					
施策3-1 ごみを減量しよう！					
	62	ワンウェイプラスチックの削減に向けた啓発	A	ゼロごみ推進課	41
	63		A	ゼロごみ推進課	
	64	生ごみ3きり運動（使いきり、食べきり、水きり）の推進	A	ゼロごみ推進課	
	65		A	こども育成課	
	66	助成による生ごみ堆肥化容器等の推進	A	ゼロごみ推進課	
施策3-2 リサイクルに取り組もう！					
	67	SNS やごみ分別アプリを利用した情報発信	A	ゼロごみ推進課	42
	68	出前講座や施設見学、イベント等、環境教育の推進	A	ゼロごみ推進課	
	69	分別徹底の周知や資源回収の推進	A	ゼロごみ推進課	
	70		A	ゼロごみ推進課	
	71		A	ゼロごみ推進課	
	72		A	建築指導課	
施策3-3 きれいなまちを目指そう！					
	73	ぼい捨て防止や不法投棄対策等の実施	A	ゼロごみ推進課	43
	74		A		
	75		A		
	76	大掃除活動の推進	A	ゼロごみ推進課	
	77	環境に配慮した製品の利用促進	A	ゼロごみ推進課	

目 標	施 策	アクションプラン	年度	担当課	掲載 ページ
			R5		
基本目標4 守ろう！豊かな自然とみんなの未来					
施策4-1 苫小牧の多様な自然環境を守ろう！					
	78	地域の自然生態系の現況の周知・保全(生物多様性地域戦略の策定等)	A	環境生活課	44
	79		A	環境生活課	
	80	ウトナイ湖の周辺地域や自然環境保全地区等の保全	A	環境生活課	
	81	特定外来生物の調査および捕獲	A	環境生活課	
	82	水源の定期的なパトロールや清掃による水源の保全	A	高丘浄水場 錦多峰浄水場	
	83	自然とふれあい学ぶ機会の提供	A	環境生活課	
	84	(自然ふれあい教室、こころの授業、せせらぎスクール、ウトナイ湖 漁業体験等)	A	ゼロカーボン推進室	
施策4-2 まちの緑を守ろう！					
	85	森林等の開発行為への適正な指導	A	緑地公園課	46
	86		A	環境生活課	
	87	計画的な森林施業	A	緑地公園課	
	88		A	環境生活課	
	89	公園等の維持・管理	A	緑地公園課	
	90		A	維持課	
	91		B	施設課	
	92	緑化活動への支援	A	緑地公園課	47
	93		B	港湾・企業振興課	
施策4-3 公害を未然に防ごう！					
	94	公害防止協定の締結や、公害防止設備の導入支援等	A	ゼロカーボン推進室	47
	95		B	商業振興課	
	96	企業や関係機関との連携	B	港湾・企業振興課	
	97	市内の環境状況の測定&情報発信	A	ゼロカーボン推進室	
	98	国・道等の関係機関と連携し、公害防止および問題発生時の迅速な対 応に努める	A	ゼロカーボン推進室	48
	99		A	危機管理室	
	100	航空機騒音の軽減を目的とした、国等に対する要請	A	空港政策課	
	101	下水道施設の適切な整備・管理	A	下水道課	
	102		A	ゼロごみ推進課	
	103	廃棄物処理施設の適切な整備・管理	A	施設管理課	

目 標	施 策	アクションプラン	年度	担当課	掲載 ページ
			R5		
基本目標4 守ろう！豊かな自然とみんなの未来					
施策4-4 気候の変化に備えよう！					
	104	営農技術対策の実施	A	農業水産振興課	49
	105	苫小牧市森林整備計画に基づく取り組みの実施	A	緑地公園課	
	106	森林保護の実施（病虫獣害への対策）	A	緑地公園課	
	107	水産基盤整備事業の実施 （漁場回遊性の魚介類の生息分布への影響対策）	A	農業水産振興課	48
	108	水質の監視	A	ゼロカーボン推進室	49
	109	森林整備の実施（水源の濁水対策）	A	緑地公園課	
	110	エゾシカ森林被害防止対策の実施	A	環境生活課	
	111	希少野生動植物種保護対策、外来種対策の実施	A	環境生活課	50
	112	生物多様性地域戦略の策定	A	環境生活課	
	113	地域防災計画に基づく取り組みの実施	A	危機管理室	
	114	迅速な避難に資する取り組みの推進（豪雨災害）	A	危機管理室	51
	115	下水道施設の整備	A	下水道課	
	116	迅速な避難に資する取り組みの推進（海面上昇）	A	危機管理室	
	117	治山事業予防治山事業等の実施	A	危機管理室	52
	118	道路防災対策の実施	A	危機管理室	
	119	砂防設備等の整備	A	危機管理室	
	120	地域防災計画に基づく取り組みの実施（強い台風、竜巻対策）	A	危機管理室	51
	121	熱中症への注意喚起	A	健康支援課	
	122		A	こども育成課	
	123		A	指導室	
	124		A	介護福祉課	
	125		B	テクノセンター	
	126	節足動物媒介感染症対策	B	健康支援課	52
	127	シラカバ花粉等の花粉症対策	B	健康支援課	
	128	地域防災計画に基づく取り組みの実施（緊急輸送道路等の想定）（災害時の交通インフラ対策）	A	危機管理室	

施策1-1 エネルギーを節約しよう！

節電・節水・エコドライブなど、日々の生活の中でゼロカーボンに直結する取り組みはたくさんあります。ゼロカーボンの達成には、エネルギー消費量を把握した上で、省エネルギー対策を徹底することが重要です。

No.	取組内容	実績・進捗	効果など
1	環境保全活動推進のため、広報誌やホームページなどによる情報提供に努めます。 また、国や道、団体などの補助制度の情報を提供します。 (ゼロカーボン推進室)	各事業・イベントなどの情報を市ホームページや広報とまこまいおよびフェイスブックに掲載し、周知を図りました。 また、ホームページに各機関による省エネルギー関連の助成制度などの情報を掲載しました。	広報とまこまい、ホームページ、フェイスブックを活用することで、より多くの方々に効果的な情報発信をすることができました。
2	エコワット、デジタル燃費計の貸出を行います。 (ゼロカーボン推進室)	エネルギー消費量の削減や見える化を目的とし、エコワット、デジタル燃費計の貸出を行いました。令和5年度はエコワットの貸出について計6件の申請がありました。	エコワットの貸出により、エネルギーの節約にかかる啓発が図られましたが、デジタル燃費計による啓発も積極的に行っていきます。
3	低利融資制度による中小企業に対する省エネ設備・機器や次世代自動車の導入支援に努めます。(商業振興課)	「中小企業環境保全施設資金」で、公害防止設備の導入や改善またはゼロカーボン推進を目的とした設備の導入を行う中小企業者などに対して、環境保全対策の推進を図るとともに、中小企業への資金調達の円滑化を図りました。	導入を希望する中小企業者などに対して低利な資金調達を可能としています。
4	ゼロカーボン推進啓発事業により、家庭内での省エネルギー推進のため啓発に努めます。(ゼロカーボン推進室)	広報とまこまいでの連載「みんなで取り組むゼロカーボン！」を年間を通して毎月掲載しました。 7月～8月にかけて「ゼロカーボン×ゼロごみポスターコンテスト」を開催し、54作品の応募がありました。	幅広い世代が参加出来るよう、募集方法を改善しながら、市民一人ひとりの省エネ行動への呼びかけとして事業を継続します。
5	エコドライブの普及推進に努めます。 (ゼロカーボン推進室)	6月と12月にエコドライブシミュレータを使用した「出張！エコドライブ情報局」を開催し、71名の参加がありました。また、通年でのパンフレットやホームページなどによる周知などにより、「エコドライブ宣言」を募集しており、令和5年度末時点で累計5,893人の宣言がありました。	エコドライブシミュレーターなどの体験を通して、エコドライブによる燃費向上、CO ₂ 削減に関する市民への啓発につながりました。
6	クールビズ・ウォームビズ・テレワークの推進・実施を行います。 (ゼロカーボン推進室) (行政監理室)	Instagramによる広報発信を行いました。 令和3年10月からナチュラルビズスタイルを導入しています。また、令和5年度のテレワークは512件の実績がありました。	職員向けに情報発信を行い計画の推進を図りました。また、テレワークの実施により、通勤にともなうCO ₂ 排出量の削減が図られました。
7	アルテンのワーケーション拠点化に向けた検討・整備を行います。 (緑地公園課)	ワーケーション施設として滞在期間を快適に過ごせるよう、センターハウス内にフリースペースを設けるなど、施設環境の充実とブランド化を目指し、関係機関と協議を行いました。	テレワークの普及促進にもつながることから、継続して取り組みを行います。

施策1-2 CO₂の少ない製品・サービスを選ぼう！

建物の断熱性・機密性の向上は、ゼロカーボンの取り組みとしても重要ですが、冷暖房費を抑えられるだけでなく、熱中症やヒートショックの予防対策にもつながります。

No.	取り組み内容	実績・進捗	効果など
8	2030年までに苫小牧市内のエコカーの導入率40%を目指します。 (ゼロカーボン推進室)	啓発事業で使用する電力をエコカーから供給する仕組みを構築し、エコカーの展示と併せて市民周知に取り組みました。また、令和5年度に公用車として導入した電気自動車3台にラッピングを施し、走行中の周知・啓発に努めました。	啓発事業でエコカーを展示することで、市民へのエコカーへの関心を高め、普及啓発が図られましたが、エコカー導入率40%の実現に向けて、各SNSなども活用し一層の周知・啓発に努めます。
9	公用車へエコカーを導入していきます。 (管財課)	令和5年度のエコカー導入により、エコカー導入率が令和4年度末の18%から令和5年度末の32%になりました。	エコカーの導入により、CO ₂ 排出量が削減されました。
10	リサイクル製品やプラスチック代替素材製品の普及啓発に努めます。 (ゼロごみ推進課) (ゼロカーボン推進室)	イベントや出前講座でペットボトルからペットボトルへのリサイクル(BtoB)製品の紹介やプラスチック代替素材の周知・啓発をおこないました。	今後もイベントや出前講座などを通じて、市民周知に取り組みます。
11	環境にやさしい行動などを行った際にポイントを付与する仕組みを構築します。 (ゼロカーボン推進室)	環境部門における啓発事業の参加者にとまチョップポイントを付与する取り組みを、令和5年12月よりスタートしました。令和5年度の付与人数は207人で、付与ポイントは55,500ポイントでした。	とまチョップポイントを付与することで、環境部門の啓発事業への参加者の拡大に繋がりました。啓発事業を通し、苫小牧市の環境保全やゼロカーボンに対する意識醸成が図られました。
12	学校給食に地場産物の利用拡大を進めます。 (学校給食共同調理場)	地元生産者や物資納入事業者との意見交換を進め、学校給食に採用できる程度の地場産品の供給体制、品質、量、価格面、調理上の課題などを整理しながら地場産物の利用拡大を進めました。	農協や漁協との関係を深化させることで、地場産食材を学校給食で安定的に使用することができました。提供が増えたことで、子どもたちに地産地消について身近に感じてもらえる機会となりました。
13	ゼロカーボン推進啓発事業により、地産地消の推進を図ります。 (ゼロカーボン推進室)	Instagramによる広報発信を行いました。また、令和6年2月に地産地消の食材を活用した親子でエコクッキング教室を開催し、ミニ講座で産地からの輸送距離が短い地産地消によるCO ₂ 削減効果について説明を行いました。	Instagramによる広報発信や啓発事業により、地産地消に関する意識啓発を図りましたが、広報とまこまいや各SNSを活用し、更なる周知啓発に努めます。

施策 1 - 3 ゼロカーボンな住宅・オフィスをつくろう！

建物の断熱性・機密性の向上は、ゼロカーボンの取り組みとしても重要ですが、冷暖房費を抑えられるだけでなく、熱中症やヒートショックの予防対策にもつながります。

No.	取り組み内容	実績・進捗	効果など
14	公共施設の照明機器のLED化を推進します。 (ゼロカーボン推進室)	重点対策加速化事業を活用し、市有施設のLED化を令和4年～9年にかけて実施します。本事業により、令和5年度は、4施設のLED化が完了しました。また、令和5年度末時点で全公共施設の照明設備のLED化率は29.8%で、基準時間(年間1600時間又は1400時間)以上使用する照明設備のLED化率は47.7%となりました。	照明機器のLED化による電力使用量の低下にともない、公共施設におけるCO ₂ 排出量が削減されました。
15	PPA 契約による公共施設への太陽光パネル設置を推進します。 (ゼロカーボン推進室)	R5年度は公共施設7施設に、オンサイトPPAで太陽光発電設備と蓄電池を導入しました。	公共施設7施設に再エネ設備が導入され、各施設の省エネ化が図られ、CO ₂ 排出量が削減されました。
16	公共施設の新築は「ZEB oriented」以上と定めます。 (ゼロカーボン推進室)	令和5年度より、「第4期苫小牧市役所エコオフィスプラン」において、公共施設の新築は原則「ZEB oriented」相当以上と定め、公共施設の新築・改築において、「ZEB oriented」相当以上を前提とした設計が行われました。	令和5年度は、苫小牧市立大成小学校の「ZEB ready」相当以上の改築設計にかかる計画(令和7年度着工)がたてられました。
17	市民・事業者を対象に、ゼロカーボンに関連する補助金・融資制度等の情報提供に努め、事業者の自主的な行動を促します。 (ゼロカーボン推進室)	ホームページのリンクに掲載しました。また、令和3年度からは、ゼロカーボンに関連した情報を発信しています。	掲載情報の充実が図られました。今後も、より多くの市民・事業者が積極的に環境保全やゼロカーボン実現に向け取り組むことが出来るよう、各種情報の周知を充実を図ります。
18	民生部門ゼロカーボン専門部会を通じ、地域の民生部門脱炭素化に向けた各種施策について協議します。 (ゼロカーボン推進室)	令和5年度は重点対策加速化事業を活用したゼロカーボンハウス促進補助金において、ZEH1件、ZEH+6件をはじめ、太陽光発電設備・蓄電池などの省エネ・再エネ機器に対して補助を行いました。	市民を対象とした補助金の拡充や、どのような省エネ・再エネ機器に対して需要があり、補助金が望まれているかなどについて、より対策が図られることから、取り組みを継続します。
19	一般家庭での省エネ・再エネ機器の導入や断熱改修などのリフォーム支援に努めます。 (ゼロカーボン推進室)	「ゼロカーボンハウス促進補助金」および「とまこまい住まいのゼロカーボン化推進事業補助金」で計322件の補助を行いました。このうち、太陽光発電設備44件、エコキュート192件、ホームエネルギーマネジメントシステム13件、定置用リチウムイオン蓄電池63件への補助を行いました。	太陽光発電設備をはじめ、各種設備の導入が促進された区域のCO ₂ 排出量削減が図られました。今後も助成については、市民ニーズなどを勘案して判断し、取り組みを継続します。
20	(建築指導課)	「住宅耐震・リフォーム支援事業」で80件を受け付けました。そのうち省エネに資する支援として、外壁の張替え23件、窓サッシ交換12件、ボイラー交換7件への支援をしました。	

No.	取り組み内容	実績・進捗	効果など
21	事業者に対する、省エネ・再エネ設備の導入支援を行います。 (港湾・企業振興課)	「立地企業サポート事業補助金」事業に、令和5年度より、ゼロカーボン推進事業を追加し、設備投資の費用として、6社に対して補助を行いました。	事業者を対象とした補助金の拡充により、省エネ・再エネ設備の普及が促進され、産業部門のゼロカーボンが拡大された。
22	ゼロカーボンに関するセミナーとコンサルティング支援を行い、ゼロカーボン促進への機運の醸成を図ります。 (工業・雇用振興課)	「苫小牧市ゼロカーボン支援コンサルティング」事業により、10社に対して26件の支援を行いました。	財政的な負担に加え、情報・知識・人材面での制約があり、どのような取り組みを行うべきか具体策を検討するまでに至ることができない企業に支援を行うことで、足元からゼロカーボン促進への機運が醸成されました。
23	「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の周知と規制・指導に努めます。 また、「低炭素建築物認定制度」の周知に努めます。 (建築指導課)	建築物省エネ法の届出が45件、建築物エネルギー消費性能向上計画認定の申請が17件あり、建築物省エネ基準に関する適合の合否を確認しました。 また、低炭素建築物認定申請が4件あり、「低炭素建築物に関する法律」による認定の合否を確認しました。	建築物の省エネルギー性能の向上が図られました。 また、建築物の二酸化炭素排出の抑制が図られました。

施策1-4 ゼロカーボンなまちをつくろう！

自転車や公共交通機関など自動車以外の手段を積極的に選びます。また、便利で使いやすい公共交通のサービス向上や、街灯などの省エネ・再エネ化を進めます。

No.	取り組み内容	実績・進捗	効果など
24	地域公共交通の維持・確保および利用促進に努めます。 また、鉄道やバスの乗り方教室などの利用促進策を実施することで、公共交通の利用者増を図り、CO ₂ 排出量削減を推進します。 (まちづくり推進課)	「とまこまい港まつり」、「たるまえサンフェスティバル」、「ホッキまつり」、「スケートまつり」に合わせて、公共交通利用促進ポスターを作成し、市内および近隣市町村の公共施設などに掲出しました。また、「メリークリスマス」として苫小牧看護学校、苫小牧総合経済高校の協力のもとデコレーションバスを運行しました。	イベント開催に合わせたポスターの掲出やデコレーションバスの運行により公共交通の利用を促すことで、利用者の減少により大変厳しい状況にある公共交通機関の利用啓発が図られました。
25	市内路線バスにおけるエコドライブを推進します。 (まちづくり推進課)	市内路線バスにおけるエコドライブ宣言の実施に向けて、バス事業者と協議を行いました。	市内路線バスにおけるエコドライブが推進されました。

No.	取り組み内容	実績・進捗	効果など
26	徒歩や自転車で安全で快適に移動できる、魅力的な環境を整備し、移動に伴うCO ₂ を抑制するとともに、健康増進、混雑緩和などに貢献します。	「苫小牧市地域公共交通計画」における公共交通の利用促進策の一つとして、「モビリティマネジメントの推進」に取り組み、公共交通の利用者増を図り、CO ₂ 排出量削減の推進を図るため広報紙や SNS などを活用した、公共交通の利用によるメリットの周知や、産学官によるギャラリーバス運行、「バスの日」イベントなどを行いました。	モビリティマネジメントの推進により、自家用車利用から公共交通利用への意識醸成が促進され、移動に伴うCO ₂ が抑制された。
27	(まちづくり推進課) (未来創造戦略室)	JR 苫小牧駅前の再生と共に、市街地エリアとウォーターフロントエリアを結ぶ回遊動線の実現に向けた検討を行いました。	ゼロカーボンなまちづくりに限らず、魅力的な環境の創造に向けた取り組みが推進されました。
28	苫小牧市スマートシティ官民連携協議会を通じて、デジタル技術やデータを利活用したCO ₂ 排出量軽減の取り組みを実施します。 (未来創造戦略室)	令和5年度は4月に苫小牧市スマートシティ官民連携協議会総会を開催しました。 また、協議会の各会議体において、デジタル技術を活用した取り組みについて協議し、自動運転バス実証実験を行いました。	デジタル技術やデータを利活用した、CO ₂ 排出量を軽減するまちづくりへの取り組みが推進されました。
29	公共施設などに、EV 用充電設備を設置します。 (ゼロカーボン推進室)	EV 車を本庁舎に2台、沼ノ端クリーンセンターに1台導入しました。本庁舎はソーラーカーポート、沼ノ端クリーンセンターは廃棄物発電を活用して再生エネルギーで充電します。	公用車のエコカー化が進む中、寒冷地におけるEVの需要を見極めながら、取り組みを推進していきます。
30	ゼロカーボンに資する道路照明灯のLED化を行います。 (維持課)	市が管理する道路照明灯は令和5年度末までに45.3%のLED化が完了しました。令和6年度は288灯のLED化を行う予定です。	道路照明灯のLED化により省エネ及びCO ₂ 排出量の削減につながりました。
31	ゼロカーボンに資する公園設備の整備を行います。 (緑地公園課)	市内公園灯は全1,245灯あり、令和5年度は149灯のLED化への更新を行い、令和5年度まで合計529灯、42%のLED化を完了しました。	市民から寄せられる公園灯不点連絡の解消や、公園で遊ぶ子ども達の安全性・安心性の向上に直結しました。
32	公共施設樹木に由来する伐採樹木をバイオマス燃料の原料として木質バイオマス発電事業者に売却します。 (緑地公園課)	令和5年度は、約76tの伐採樹木を木質バイオマス発電業者に売却しました。	廃棄物処分されていた伐採樹木が、再生可能エネルギーとなることから、地球環境改善に貢献します。
33	企業版ふるさと納税の用途にゼロカーボンシティプロジェクトを追加します。 (政策推進課)	ホームページ上で寄附を募る際には、その用途として総合戦略に掲げる4つの基本目標を示しており、令和4年度より、その中でゼロカーボンシティプロジェクトをピックアップして紹介しました。また、用途について相談のあった事業者に対して、特に募集する事業としてゼロカーボンシティプロジェクトを提案しました。	関連する幅広い事業の財源とすることで、脱炭素に力を入れている企業と市の両者にメリットが生まれました。

施策1-5 環境対策の大切さを知ろう！

学びを通して環境対策をより身近なものとして意識することが大切です。

No.	取り組み内容	実績・進捗	効果など
34	各種出前講座や体験学習会などを実施し、広く環境学習機会の提供に努めます。	町内会や企業、小中学校、団体向けに出前講座を30回開催し、1,212名が参加しました。	学校やおうちで出来るゼロカーボンの取り組みや、ごみの減量と分別、リ
35	(ゼロカーボン推進室) (ゼロごみ推進課)	市内4か所のコミュニティセンターで夏・冬のリサイクル自由研究所をそれぞれ開催し、参加者は夏41名、冬70名でした。	サイクルについて学習が深まり、ゼロカーボンやごみの分別化、資源化への意識醸成が図られました。
36	小中学校省エネ行動教育プログラム事業を行います。 (総務企画課)	小学校22校、中学校14校、義務教育学校1校が実施校として、学校全体で省エネ活動に取り組みました。	児童・生徒が省エネ型の生活習慣を身に付け、環境問題への意識を高めることが出来ました。今後も環境教育の一環として、取り組みを継続します。
37	各学校において環境教育の全体計画を作成し、全体計画に基づいた環境教育の取り組みを教育課程に位置付けます。 (指導室)	令和5年度は、小学校1校、中学校2校の教育課程に「SDGs」「ゼロカーボンシティ」に関する学習の明記を行いました。	小中学校における「SDGs」「ゼロカーボンシティ」に関する学習の基盤が構築され、環境教育の推進が図られました。
38	小学生副読本・中学生副読本をそれぞれ作成し、各小中学校へ配布します。 (ゼロごみ推進課) (ゼロカーボン推進室)	苫小牧市教育研究所環境教育研究委員会の協力により、小学生副読本・中学生副読本をそれぞれ作成、各小中学校へ配布しました。	小学4年生と中学1年生の授業などで用いられており、次世代を担う若年層への啓発となりました。
39	未来創造こども会議でゼロカーボンの講義を通し、知識を深め、市政に反映できる施策の提案を行っていただきます。 (青少年課)	令和5年10月～令和6年1月にかけて、ゼロカーボンに関する事前研修を計4回実施しました。 1月に本会議を開催し、苫小牧市へゼロカーボンに関する提案を、未来創造こども会議から行いました。	ゼロカーボンシティへの取り組みの理解を深め、未来創造こども会議の目的である、実現可能で斬新なアイデアを苫小牧市へ提案することで、未来を担うリーダーとなり得る、青少年の育成が図られました。
40	市内の自然環境およびその保全をテーマとした、展示会を開催します。 (美術博物館)	美術博物館の企画展および特集展示として、令和5年度は企画展として「昔の道具～水と暮らし」、特集展示として「くはちとま」の海にまつわる自然と歴史」および「THE SNOWFLAKES」を開催しました。 展示会の観覧者数は、「昔の道具」が2,180名、「くはちとま」の海にまつわる自然と歴史」が3,399人、「THE SNOWFLAKES」が4,850名でした。	水にまつわる昔の道具を展示することで、人々の知恵や水資源の大切さについて学ぶ機会を設けました。また、八戸-苫小牧間のフェリー航路における海洋生物の調査結果や、海の漂着物を素材に空間を構成する作品を紹介しました。これにより、市民への自然環境保全の意識を醸成する機会を設けることができました。

No.	取り組み内容	実績・進捗	効果など
41	環境に関する意識付けのため、来館者向けに環境コーナーを設置します。 (勇払公民館)	令和5年10月の「勇払公民館まつり」子供広場にて、環境コーナーを設置しました。	勇払公民館まつり子供広場に設置することで、楽しみながら来館者の環境に関する意識醸成が一層図られました。環境コーナーの設置は、来館者の環境に関する意識醸成を図れることから、設置に向けた取り組みを継続して行います。
42	科学センター内に設置する、太陽光発電学習拠点設備を通して、再生可能エネルギーについて理解を深めるよう、市民に情報提供します。 また、こども環境工作教室を行い、太陽光発電や環境に係る学習を行います。 (科学センター)	令和5年度の科学センターへの来場者は93,423名、こども環境工作教室の参加者は22組46名でした。	利用者の再生可能エネルギーへの理解増進が図られました。 今後とも取り組みを継続して行います。
43	ゼロカーボン推進啓発事業の「みんなで取り組むゼロカーボン！」などを通して、SNSなどを活用した市民への環境に関する情報提供に努めます。 (ゼロカーボン推進室)	広報とまこまいやホームページ、Instagramで生物、ごみ問題、ゼロカーボンなどのさまざまな分野について定期的に発信しました。また、令和5年度末時点でのフォロワー数は1,323名でした。	ゼロカーボン分野に限らず、さまざまな環境に関連した情報を発信することで、市民の環境への意識醸成が図られました。

施策2-1 エネルギーの地産地消を進めよう！

対策を行う企業への支援や、企業との情報交換を積極的に行います。

No.	取り組み内容	実績・進捗	効果など
44	ゼロカーボン実現に係る設備投資の費用を補助します。 (ゼロカーボン推進室)	「苫小牧立地企業サポート事業補助金」により、6社に対して支援を行いました。	照明のLED化をはじめとする、各種設備の導入が促進され温室効果ガス排出量削減が図られました。 今後も助成については、事業者のニーズなどを勘案して判断し、取り組みを継続します。
45	苫小牧市再生可能エネルギーゾーニングマップを公表します。また、促進区域の設定を検討し、促進事業を認定するなど、事業者や地域との合意形成に努め、事業環境の整備を行います。 (ゼロカーボン推進室)	令和6年度の景観を守る条例（再エネ条例）の制定に向け、令和5年8月と11月に苫小牧市ゾーニング協議会を開催し、ステークホルダーと促進区域設定に向けた協議を行い、令和6年3月に、苫小牧市再生可能エネルギー適正支援導入支援マップを策定・公表しました。	「苫小牧市再生可能エネルギー適正導入支援マップ」の策定により、ゼロカーボンシティの実現に向けた、再生可能エネルギーの最大限の導入促進と、自然環境や生活環境の保全の両立を図り、調和のとれた再生可能エネルギー施設の適正導入に向けた事業者への支援が図られました。
46	人間社会環境と自然環境の双方に最大限配慮する事を前提とした、景観を守る条例などの制定に向けた取り組みを推進します。 (ゼロカーボン推進室)		
47	国などの事業者向け地域マイクログリッド構築に係る資料などの情報提供を行う。 (工業・雇用振興課)	災害時にも対応可能な地域マイクログリッド構築などに係る資料や情報の収集、提供を行いました。	国・道の支援策や先進自治体の事例について、庁内関係各課と情報の共有が図られました。

施策2-2 産業全体で取り組みを拡大しよう！

対策を行う企業への支援や、企業との情報交換を積極的に行います。

No.	取り組み内容	実績・進捗	効果など
48	国、道、その他機関から企業向けの省エネに関連する補助事業などの情報提供や相談対応を行います。 (テクノセンター)	情報メルマガ「苫テク情報サービス」を活用して、省エネやゼロカーボン化に関する専門家派遣支援事業やセミナー実施に関する情報提供を、90社の企業に対して年間4回行いました。	ゼロカーボン対策を推進する企業の要望に応じた相談・支援を行い、産業部門の脱炭素化に向けた取り組みが推進されました。
49	市発注工事において、受注者のゼロカーボンに資する取り組みの実施を確認できた場合に、その取り組みを評価します。 (契約課)	「苫小牧市建設工事に係るゼロカーボンに資する取組評価試行実施要領」に基づき、令和5年4月より建設工事に係るゼロカーボンに資する取り組みについて、工事成績評定にて加点を行います。 令和5年度は完了した工事144件のうち、101件の工事でゼロカーボンに資する取り組みが行われました。	官民一体となって取り組むことで、事業者のゼロカーボンに関する意識醸成に寄与しました。
50	ゼロカーボン推進啓発事業として、「突撃！とまエコ企業」による、ゼロカーボン対策を推進する企業の取り組み紹介を行います。 (ゼロカーボン推進室)	令和5年度は、「突撃！とまエコ企業」により、1社の協力のもと動画を公開し、ゼロカーボン対策を推進する企業の取り組みを紹介しました。 これまで7社の動画を公開し、市公式YouTubeチャンネルの関連動画の合計再生数は、令和6年5月1日時点で15,061回でした。	ゼロカーボン対策を推進する企業の取り組みを動画で公開することで、事業者・市民へのゼロカーボン啓発が図られました。
51	「ゼロカーボンいぶり@とまこまい」へ参画する事業者を募り、市ホームページなどで取り組みなどを紹介します。 (ゼロカーボン推進室)	令和5年度は、6社の登録があり、取組事例をホームページなどで紹介しました。 また、ゼロカーボンにかかるセミナーや研修、各種補助金などの情報などの共有を行いました。	市内企業の取組事例が紹介される機会が限られており、経常的に優良な取組事例を確認できるコンテンツとして、ゼロカーボン啓発への一定の効果がありました。
52	苫小牧 CCUS・ゼロカーボン推進協議会各部会の活動を促進します。 (港湾・企業振興課)	令和5年度は4つある部会がそれぞれ、再生可能エネルギー・水素・運輸・データセンター・半導体専門部会は1回、グランドデザイン検討部会は3回、WG2回を開催しました。	各部会に関連する企業が参加しているため、各部会の検討内容に関する知見が高まったほか、その分野におけるゼロカーボンに向けた機運の醸成が図られました。
53	苫小牧地域産学官金連携機関などを活用し、産業部門の再エネ導入に向けた市内企業の連携を図ります。 (工業・雇用振興課)	産学官金の関係機関の集まりの場などで、道や市のゼロカーボンに関する支援事業の情報を共有しました。	地域企業とつながりが深い関係機関と情報共有を図ることで、効果的に支援事業を周知しました。

No.	取り組み内容	実績・進捗	効果など
54	2030年までに電力消費に伴うCO ₂ 排出量ゼロを実現する脱炭素先行地域の選定を目指します。 (ゼロカーボン推進室)	環境省が募集する、脱炭素先行地域の選定に向け、あらゆる分野のステークホルダーと協議を重ね、8月に第4回脱炭素先行地域へ申請を行い、11月に結果が公表され、選定されました。	脱炭素先行地域に選定されたことで、市内全体のゼロカーボンに関する機運醸成が図られました。
55	中小企業環境保全施設資金に、ゼロカーボン推進を絡めた設定を追加します。 (商業振興課)	令和5年度より、中小企業環境保全施設資金にゼロカーボン推進に関する項目を追加しました。	中小企業のゼロカーボン推進が図られました。

施策2-3 新技術に取り組む産業の輪を広げよう！

ゼロカーボンと産業振興の両立を目指し、取り組みを進めます

No.	取り組み内容	実績・進捗	効果など
56	苫小牧 CCUS・ゼロカーボン推進協議会の活動を促進します。 (港湾・企業振興課)	令和5年7月に協議会総会を開催し、全62者、計101名参加、10月には書面開催しました。産業間での情報共有や情報発信、勉強会・講演会を実施しました。	ゼロカーボンシティに向けた機運の醸成が図られました。
57	水素エネルギーなど新エネルギーの導入促進のための調査・研究に努めます。 (港湾・企業振興課) (工業・雇用振興課) (ゼロカーボン推進室)	国・道が主催する会議やセミナーなどに参加すると同時に、複数の民間企業や団体との面談などを通し情報収集を行いました。	国・道の支援策や先進自治体の事例について、庁内関係各課と情報の共有が図られました。また、引き続き民間企業との協議を重ね、市内における新規案件の形成に努めてまいります。
58	再エネ水素サプライチェーン構築を推進します。 (ゼロカーボン推進室)	令和5年6月、スパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社が環境省実証事業に採択され、10月に再生可能エネルギー由来の水素の普及促進について、相互の連携および協力を図ることを目的として協定を締結しました。	再エネ水素サプライチェーン構築に向けた取り組みの推進が図られました。
59	苫小牧商工会議所および関係機関と連携し、脱炭素 EXPO などの展示会に出展するなど、苫小牧の優位性を発信し、ゼロカーボンに関わる実証研究やさまざまな産業の誘致を振興します。 (港湾・企業振興課)	令和5年9月に東京で開催された国際物流総合展に出展しました。ブースへの来場者数は、計212名でした。 また、2月に東京で開催されたスマートエネルギーweekに出展しました。ブースへの来場者数は、計157名でした。	展示会での出展により、来場した多くの関係企業とのコネクションづくりおよび苫小牧の優位性の発信がされました。

No.	取り組み内容	実績・進捗	効果など
60	<p>市民・事業者の水素社会や水素利用技術についての理解が深まるように、情報発信や普及啓発（HP 掲載やイベント周知など）の推進をします。</p> <p>（港湾・企業振興課）</p>	<p>企業などと面談する際に用いる、苫小牧市の脱炭素の取り組みとしての資料に、市内における水素に係るプロジェクトの内容を盛り込み、広く周知を行った。</p> <p>また、CCUS・ゼロカーボン推進協議会の、再生可能エネルギー・水素・運輸・データセンター・半導体専門部会では令和5年8月に『水素勉強会』を開催し、約 100 名に参加頂いた。</p>	<p>事業者含め、幅広い分野の方に市内における水素の取り組みを周知することで、需要側供給側ともに苫小牧における水素の可能性を感じてもらうことができ、普及が図られた際の地域的優位性を認識してもらうことができた。</p>
61	<p>脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、事業者間連携による水素やアンモニアなどの需要創出・供給拡大に向けた取り組みを推進します。</p> <p>（港湾・企業振興課）</p>	<p>令和5年3月31日に策定した、苫小牧港 CNP 形成計画を基に、「苫小牧港脱炭素化推進協議会」および「水素・アンモニアの拠点化に向けた検討 WG」を苫小牧港管理組合において設置し、協議会を2回、WG を計4回開催し苫小牧港港湾脱炭化推進計画策定に向けた協議を行いました。</p>	<p>多くの企業が立地する国際拠点港湾であり、エネルギーの一大消費拠点である、苫小牧港のカーボンニュートラルレポート形成に向けた取り組みが推進されました。</p>

施策3-1 ごみを減量しよう！

マイバッグ、マイボトルの活用、詰め替え商品の購入やモノを使い切るなどの取り組みと生ごみの減量対策を推進します。

No.	取り組み内容	実績・進捗	効果など
62	プラスチック代替素材製品の普及啓発に努めます。 (ゼロごみ推進課)	イベントや出前講座でペットボトルからペットボトルへのリサイクル（BtoB）製品の紹介やプラスチック代替素材の周知・啓発をおこないました。	今後もイベントや出前講座などを通じて、市民周知に取り組みます。
63	生ごみ3きり運動を推進します。 (ゼロごみ推進課)	生ごみを減量するため、「使いきり」「食べきり」「水きり」の3つのきりについて市内小中学校、町内会や市民団体などへ出前講座を11回実施しました。	啓発活動により、ごみ減量・リサイクル推進につながりました。
64	食品ロス対策支援を実施します。 (ゼロごみ推進課)	町内会と連携し、消費期限2カ月以上の食品をフードバンクとまこまいに提供するフードドライブを実施し、参加者にとまチョップポイントを付与しました。 また、傷付いたものや賞味期限が迫った食品、食材、調味料、飲料などの販売情報を、ごみ分別アプリで通知しました。	食品の使い切り、食べきりが推進され、ごみ減量につながりました。
65	保育園の給食残渣をコンポストに入れ、園の菜園に活用してごみ減量に努めます。 (こども育成課)	令和5年度は1箇所の園で、コンポストを活用した給食残渣の肥料化を行い、園の菜園に活用しました。	どうしても食べきれない食材を有効的に活用することができました。また、ごみ減量・資源化につながりました。
66	生ごみの減量に向け、コンポスト容器などの購入助成や、生ごみ分解容器「キエーロ」の普及などに努めます。 (ゼロごみ推進課)	新聞記事や広報とまこまいで市民周知を行い、コンポスト24個、EM密閉式容器5個、電動生ごみ処理機22台、キエーロ3個、トラッシュファミリー5個の購入助成を行いました。	市民のリサイクルに対する意識が高まり、生ごみの減量化・資源化につながりました。

施策3-2 リサイクルに取り組もう！

広報誌やごみ分別アプリ、SNSなどを活用してさまざまなリサイクル情報を発信するほか、集団回収や拠点回収を推進します。

No.	取り組み内容	実績・進捗	効果など
67	環境戦隊ゼロごみファイブのYouTubeチャンネルや、インスタグラムなどのSNSを通じて、ごみに関するさまざまな情報を発信し、広く周知します。 (ゼロごみ推進課)	令和6年3月現在、「YouTubeチャンネルの登録者数は169人となり、視聴回数は1,739回、Instagramのフォロワー数は607人でした。	ごみ減量・リサイクル推進の周知につながりました。
68	各種出前講座や体験学習会などを実施し、広く環境学習機会の提供に努めます。 また、JFEリサイクルプラザ苫小牧において、各種情報の提供、体験講座やイベントを実施し、意識啓発に努めます。 (ゼロごみ推進課)	市内小中学校、町内会や市民団体などに対して、出前講座を21回実施しました。 また、親子リサイクル教室ではクリーンセンター施設内部への見学会やごみ収集体験などを行いました。また、不要になった洋服の交換会「ばくりっこ」ブースを常設し試験運用を実施しました。	出前講座などにより、幅広い世代に、ごみ減量・リサイクル推進の周知につながりました。また、親子リサイクル教室では、通常の見学では入室不可としている場所の見学やごみ収集の模擬体験などを実施し、好評を得ました。リユース運動促進のため、洋服の交換会「ばくりっこ」ブースを常設したことにより、市民への高い関心、周知、利用へとつながりました。
69	資源物の分別徹底の周知に努めます。 (ゼロごみ推進課)	普及が拡大しているスマートフォン向けのアプリを用いて、環境行政に関わるさまざまな情報を提供しました。	アプリの機能に収集カレンダーやごみ分別方法や検索機能、お知らせなどの情報発信機能を搭載し、幅広い年代のごみに関する意識を高めました。
70	資源物の拠点回収の推進に努めます。 (ゼロごみ推進課)	古着・古布を、公共施設9か所で、32,701kg回収を行い、海外で再利用化されました。	市民のリサイクルに対する意識を高めるとともに、ごみの減量化・再利用化につながりました。
71	事業系ごみ減量に向け、排出事業者および収集運搬業者に対し、適正な分別・処理方法について周知などを行います。 (ゼロごみ推進課)	沼ノ端クリーンセンターにおける展開調査は、コロナ禍に配慮し、実施を見送りましたが、事業所に対して事業系ごみ分別・処理ガイドブックを配布し、適切な分別・処理方法について周知などしました。	事業所に対してガイドブックを配布したことにより、排出事業者に対して、適切な分別・処理方法について周知などすることができました。
72	建設リサイクル法による届出の周知と指導に努めます。 (建築指導課)	建設リサイクル法に基づく届け出を305件、通知171件を受け付けました	資源の再利用化が図られました。

施策3-3 きれいなまちを目指そう！

ポイ捨て防止や不法投棄対策、地域の大掃除活動など、まちの環境美化に取り組みます。

No.	取り組み内容	実績・進捗	効果など
73	関係機関との連携やパトロールの実施や、市民からの情報提供による、警告看板や監視カメラなどの設置を通して、不法投棄の未然防止と早期発見に努めます。 (ゼロごみ推進課)	国・道などの関係機関と監視カメラの導入や抑止看板の設置などについて協議し、郊外の道路脇に試験的に監視カメラの設置などを実施しました。 また、警察と連携した投棄者対応を行うなど、不法投棄撲滅に努めました。	不法投棄の発生件数は一時期に比べ半減しており、令和5年度は63件でした。今後も抑止看板や監視カメラによる未然防止策と各関係機関との連携した対応などにより不法投棄ゼロを目指します。
74	ぼい捨て防止対策の強化と、市民や事業者などの環境美化活動への支援に努めます。 (ゼロごみ推進課)	市民や団体のデザイン原案によるぼい捨て防止看板を72ヶ所に設置し市民周知を行いました。また、ぼい捨てや不法投棄に対する情報を日本郵便や地域の事業所と共有し地域の美化活動に努めました。	市民参加型の環境美化活動は個々の意識の増加にもつながることから、市民との協働作業によるぼい捨て防止活動をPRすることで、街の環境美化と清掃意識の高揚につながりました。
75	「共同住宅ごみ排出マナー改善対策協議会」を通じて、共同住宅におけるごみ排出マナー向上に努めます。 (ゼロごみ推進課)	令和5年度は「共同住宅ごみ排出マナー改善対策協議会」を書面開催しました。また、これまでに、ごみの排出管理が良好な共同住宅26件を「共同住宅優良ごみステーション」として認定しています。	ごみの排出マナーは排出者の意識向上が不可欠であり「共同住宅ごみ排出マナー改善対策協議会」と連携した取り組みにより、入居者のごみ分別の意識向上につながりました。
76	春と秋の大掃除やごみ拾い大作戦など、市民参加型のイベントを行い、まちぐるみで環境美化活動を推進します。 (ゼロごみ推進課)	4月16日～5月15日を春、10月1日～10月31日を秋の大掃除月間として町内会、事業所など208団体(21,620名)が参加し、河川付近も含めた清掃活動を実施しました。また、各団体に対し、ごみ袋の提供および廃棄物の収集などの支援を行いました。	不法投棄の発生件数は一時期に比べ半減しており、令和5年度は63件でした。今後も抑止看板や監視カメラによる未然防止策と各関係機関との連携した対応などにより不法投棄ゼロを目指します。
77	プラスチック代替素材製品の普及啓発に努めます。 (ゼロごみ推進課)	イベントや出前講座でペットボトルからペットボトルへのリサイクル(BtoB)製品の紹介やプラスチック代替素材の周知・啓発をおこないました。	今後もイベントや出前講座などを通じて、市民周知に取り組みます。

施策4-1 苫小牧の多様な自然環境を守ろう！

多様で豊かな自然環境を守り、自然とふれあうきっかけをづくります。

No.	取り組み内容	実績・進捗	効果など
78	生物多様性の保全および持続可能な利用を推進します。 (環境生活課)	市・企業・市民が連携・協働のもと本市の豊かな生物多様性を保全し、その生態系サービスを将来にわたって享受できる社会の実現を目的とした「生物多様性地域戦略」策定に着手し、令和5年度は戦略の基礎となる骨子案を策定しました。	本市の健全な生態系を確保し、自然の恵みを維持回復するために市として今後取り組むべき施策の方向性を明確にすることができるとともに、市民や企業が生物多様性の保全の重要性に対する関心を持つことが期待されます。
79	市内で生息する動植物や自然保護活動を把握するための実態調査を行い、「生物多様性地域戦略」を策定します。 (環境生活課)	生物多様性地域戦略策定に伴い、積極的に自然環境保全に取り組むを進めている企業へヒアリング調査を実施しました。	国においても取り組みが進められている自然保護を目的とした保護地域以外の場所で生物多様性の保全に資する地域(OECM)の活用が期待されます。
80	美々川流域などのすぐれた自然地域や自然環境保全地区などの保全に努めます。 (環境生活課)	市内5か所ある市自然環境保全地区の、監視業務(計8日間4月~11月)を実施し、保全に努めました。	良好な自然景観や緑地を形成している地区および動物の生息地について保全が図られました。
81	環境被害が確認された特定外来生物の調査および捕獲に努めます。(環境生活課)	アライグマ 399 頭の捕獲を行いました。また、生息状況に関する調査を実施しました。	在来生物の生態系や生息環境を維持し、農業被害の低減が図られました。
82	定期的なパトロールによる監視や清掃の実施により水源保護に努めます。 (高丘浄水場) (錦多峰浄水場)	週1回のパトロールによる監視を実施しました。また、勇振取水場、幌内取水場および錦多峰取水場の清掃を延べ7回実施しました。 また、「水を汚染から守る会」の取水河川(錦多峰川)流域での清掃活動を2回実施し、延べ147名が参加しました。	水源の保護および取水場の保全により、安全でおいしい水道水を守ることにつながりました。
83	自然観察会や傷病鳥獣救護ボランティア講座、こころの授業、自然ふれあい教室など、自然環境の周知および自然とふれあい学ぶ機会の提供に努めます。 (環境生活課)	「こころの授業」を37回実施し、延べ1,184名が受講しました。また、「自然ふれあい教室」を5回開催し、延べ188名が参加しました。その他、エゾシカやアライグマに関する捕獲・調査を実施しました。また、ウトナイ湖にて市民探鳥会を開催しました。	自然環境保全に関する知識の普及、情報の提供および意識の高揚が図られました。 自然環境について周知され、保全が図られました。また、自然環境保全に関する知識の普及、情報の提供および意識の高揚が図られました。

No.	取り組み内容	実績・進捗	効果など
84	自然とふれあい学ぶ機会や自然環境の中で活動することを通じて、環境を保全する意識の醸成を図ることを目的とし、環境学習を実施します。 (ゼロカーボン推進室)	令和5年8月に「せせらぎスクール」を開催し、71名の参加がありました。	自然とふれあいながら環境を保全する意識の醸成が図られました。

施策4-2 まちの緑を守ろう！

森林環境を整備・保全するとともに、まちの緑化を進めます。

No.	取り組み内容	実績・進捗	効果など
85	森林などの開発行為に対して、適正な規制と指導を行います。	令和5年は31件の伐採届出を受け、適正な実施の指導を行いました。	適正な規制と指導により、自然環境の
86	(緑地公園課) (環境生活課)	「苫小牧市自然環境保全条例」の周知とともに、審査・指導および5件の開発行為許可を行い、自然環境の維持に努めました。	保全が図られ、快適な生活環境を維持することができました。
87	土砂災害防止や生物多様性の保全など森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、森林整備・保全を推進します。	市有林において、植林や地拵え、下草刈りを実施し、公益的機能の維持、増進に努めました。 民有林において、伐採後の再造林や間伐による森林整備が適切に行われているか確認しました。	的確な更新が行われ、森林が持つ公益的機能が保たれました。
88	(緑地公園課) (環境生活課)	7月に、北大演習林を活用した自然観察バスツアーを実施し、20名の参加がありました。	健康のために森に入る、新しい森の楽しみ方の提供を行い、癒しの効果・病気の予防効果を通して、みどりに接する機会の提供と森林保全に関する意識醸成が図られました。
89	公園などの身近な自然とふれあえる場の整備や適正な維持管理に努めます。	公園や緑地、植樹帯を適正に維持管理したほか、公園の再整備により、みどりを身近に感じる環境を整えました。 また、林野火災予防消防対策協議会の開催や、樹木を食害する野ねすみ駆除、下草刈りを実施し、市有林の生育環境を整えました。	自然と身近にふれあえる、良好な環境が保全されました。 また、災害防止など、森林が持つ公益的機能が保たれました。
90	(緑地公園課) (維持課) (施設課)	公園と隣接する水辺の親水空間を利用しやすく整備し、1カ月当たり2回のパトロールを行い、浚渫・清掃などを実施しました。	適正な維持管理に努め、利用しやすい良好な環境が保全されました。
91		身近な緑を確保していくために、小中学校において樹木などの維持・保全により緑の維持・保全を継続しました。	子ども達が身近で自然とふれあえる場の維持により、良好な環境が保全されました。

No.	取り組み内容	実績・進捗	効果など
92	市民の緑化への理解・関心を高める為、市民と協働による花や緑に関する事業を実施し、体験および学習を通じて身近にみどりと接する機会を創出します。また、「まちを緑にする会」と連携するなど、市民・企業の緑化活動に対する支援に努めます。	令和5年度は、5月21日に緑ヶ丘公園で市民植樹祭を開催し、約40名の参加者がエゾヤマザクラなど130本を植樹しました。8月に町内会・学校花壇コンクールを、10月28日に市民参加の緑化イベント「樹木探索会」を開催しました。市内の4団体に緑化活動資金を助成しました。町内会など24団体に緑化資材を提供しました。	良好な都市環境を推進するため、緑化活動に要する費用の一部を助成することで、まちの環境美化が図られました。また、自然と身近にふれあえる、良好な環境づくりが図られました。
93	(緑地公園課) (港湾・企業振興課)	苫小牧市企業立地振興条例に基づく緑化助成制度を周知し、緑化保全を推進しました。また、工場立地法に基づく申請を受理し、工場立地に係る環境保全の適正化を図りました。	令和5年度は緑化助成制度の申請が1社、工場立地法については11社の申請があり、その際環境保全の指導を行いました。法に基づく適正な工場立地により、環境保全が図られました。

施策4-3 公害を未然に防ごう！

モニタリングや公害防止設備の導入支援で生活環境を快適に保ちます。

No.	取り組み内容	実績・進捗	効果など
94	公害の主要発生源となる企業と公害防止協定を締結し、公害の未然防止に努めます。 (ゼロカーボン推進室)	公害防止協定締結企業全てに立入検査を行い、また立地予定企業との公害防止に係る事前協議を行いました。	立入検査や自主監視報告の確認により、公害の未然防止が図られました。
95	公害防止設備の導入や改善のための支援に努めます。 (商業振興課)	公害防止設備の導入や改善を行う中小企業者などに対して、事業活動に伴って発生する公害を処理または防止するための施設設備資金および環境への負荷の低減や環境の保全に資するための施設設備資金により、環境保全対策の推進を図るとともに、中小企業への資金調達の円滑化を図りました。	中小企業者などに対し環境設備資金調達の後押しとなっています。
96	企業の新規立地の際には、必要に応じて事前協議を行い、公害の未然防止に努めます。 (港湾・企業振興課)	環境保全対策が必要な工場などの受け入れに際しては、苫小牧市企業立地審議会において事前の評価・判断を実施します。令和5年度は条例に該当する工場などへの立地はありませんでした。	条例に該当する工場などの立地があった場合には、苫小牧市企業立地審議会を開催し適切に評価・判断を行います。
97	市内の環境状況把握のため、各種監視測定を行うとともに、ホームページや環境白書などで広く情報を提供します。また、市民などから寄せられる身近な公害苦情について、解決に向けて適切に対応します。 (ゼロカーボン推進室)	大気、騒音などの監視を行い、ホームページや環境白書などにより情報提供を行いました。また、令和5年度は41件の苦情が寄せられましたが、現地調査や発生源に対する指導を行うなど、適切に対応しました。	大気、騒音などの状況について、広く市民周知ができました。また、公害苦情について適切な対応をすることで、市民の健康、安心・安全・快適な住環境の維持につながりました。

No.	取り組み内容	実績・進捗	効果など
98	アスベストについては、関係機関と連携・協力して、建築物の解体現場などから大気中への飛散防止対策の徹底を図ります。 (ゼロカーボン推進室)	大気汚染防止法の届出審査や立入検査、届出対象外の解体工事に対するアスベスト事前調査の確認などを行いました。	立入検査時の指導や、事前調査結果の確認によりアスベストの大気中への飛散防止が図られました。
99	環境汚染事故の際に適切な対応を行うため、関係機関や部署との連携強化に努めます。 (危機管理室)	環境汚染事故に関する対応については、庁内関係部署による情報共有を徹底するほか、必要に応じて危機管理室も現地調査に立ち会うなど正確な情報収集および関係機関との連携強化に努めました。	庁内関係部署との連携強化により迅速な事故対応が可能となり、結果として汚染範囲の拡大防止や早期復旧につながっております。
100	航空機騒音の軽減のため、国などに対して要請を行います。 (空港政策課)	航路下地域住民で構成する「苫小牧市航空機騒音対策協議会」および本市において、航空機の騒音軽減や住宅防音工事などに関する要望活動を10月25日に北海道防衛局および航空自衛隊千歳基地などで実施し、国土交通省および防衛省に対しては、10月30日～31日に実施しました。また、11月22日に開催した本協議会において要望活動の報告、検証などを行いました。	航空機騒音の実態や地域の要望などを国に伝えることが出来ました。今後も生活環境向上のため、要望活動を継続していく必要があります。
101	下水道施設の適正な維持管理や水処理により、河川や海域への水質保全に努めます。 (下水道課)	処理水の水質3項目、BOD(10mg/ℓ以下)、SS(30mg/ℓ以下)、大腸菌群数(2,000個/mℓ以下)に管理値を設定し管理しています。	適切な維持管理により、公共用水域(河川・海域)に放流される処理水の水質安定に効果があり、令和4年度の実績値は、BOD5.9mg/ℓ、SS10mg/ℓ、大腸菌群数56個/mℓであることから、周辺水域の水質保全に役立っています。
102	(ゼロごみ推進課)	し尿と生活排水を処理する合併処理浄化槽設置整備事業を推進しています。また、すべての浄化槽管理者に対し設置後の適切な維持管理を促しており、令和5年度は不適正な浄化槽管理者に37件の改善通知を発送しています。	合併処理浄化槽の普及拡大と適正な維持管理の促進により、生活環境の改善や河川などの汚濁防止を図ることが出来ます。このため、今後も対象地域の市民ニーズの把握に努めます。
103	廃棄物処理施設において、定期整備や日常点検・修繕を行うことにより施設全体を適切に維持管理し、排ガスや浸出水処理水の保全に努めます。 (施設管理課)	日常点検や修繕を常時行うことで施設管理を適切に行い、計画的な定期整備を行うことで施設全体を維持しています。また、排ガスのダイオキシン類を0.1ng-TEQ/m ³ N以下にするなど、法規制値より厳しい目標値を一部設定しています。	施設の適切な維持管理により、計画的な廃棄物処理を行うことが可能となり、規制値内の安定した排ガスや処理水を排出できます。

施策4-4 気候の変化に備えよう！

災害対策をはじめ、熱中症や感染症など健康面での対策などに取り組みます。

No.	取り組み内容	実績・進捗	効果など
104	気候変動にともなう農業（気象災害や収穫作物の変化）や畜産業（伝染病）への影響について情報収集し、関係機関などから公表される気象状況に応じた技術対策などを農業者などへ情報提供します。 （農業水産振興課）	北海道の補助金を活用し、高温障害の影響を受けている施設園芸農家2件に対し、令和6年度実施事業への補助金交付を決定しました。	気候変動にともなう影響を受けている農業者に対し、生産基盤確立に向けた支援ができました。
105	土砂災害防止など森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、国・道などの関係機関と連携し、民有林を対象とした森林整備・保全を推進します （緑地公園課）	令和5年は、31件の伐採届出を受け、適正な実施の指導を行いました。 市有林において、植林や地拵え、下草刈りを実施し、樹木の生育環境を整えました。 民有林における植林に対し、助成しました。	的確な更新が行われ、森林の有する公益的機能の維持・増進を図ることができました。
106	土砂災害防止など森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、国、道などの関係機関の取り組みと連携し、森林の病虫害獣害の駆除などの予防措置を継続して実施するなどの対策を行います（緑地公園課）	樹木の食害被害防止のため野ねずみの駆除を実施しました。	樹木の食害被害防止が行われ、森林の有する公益的機能の維持・増進を図ることができました。
107	気候変動による、海洋生物の分布域の変化について情報収集し、国、道の関係機関などと連携し、対応した水産基盤整備や栽培漁業などを推進します。 （農業水産振興課）	<ul style="list-style-type: none"> ・漁獲量が減少しているししゃもの分布調査に職員が参加し、資源状態の確認を行いました。 ・ホッキ貝の資源量調査に職員が参加し、安定確保につなげるため、資源量や生育状況の確認を行いました。 ・栽培漁業の推進や振興を行う団体である北海道栽培漁業振興公社へ会費を支出し事業費の一部を負担するほか、マツカワの稚魚放流事業に職員が参加しました。 	<p>ししゃもやホッキ貝の調査に参加し、資源状態の情報収集をすることができました。</p> <p>マツカワ稚魚放流事業に参加し、栽培漁業の推進に寄与することができました。</p>
108	美々川の水質測定を行い、気候変動による水温や水質の変化を監視します。 （ゼロカーボン推進室）	5,8,11,2月に美々川の採水および水質調査を行い、環境基準に適合していることを確認しました。	水環境および周辺環境の変化を把握することで、気候変動へ備えとすることができました。

No.	取り組み内容	実績・進捗	効果など
109	水源のかん養など森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、伐採後の再造林や間伐など森林の整備とともに、基盤となる路網の整備を推進します。 (緑地公園課)	市有林において、植林と地拵え、下草刈りを実施し、樹木の生育環境を整えました。 伐採後の再造林や間伐による森林整備が適切に行われているか確認しました。	的確な更新が行われ、森林の有する公益的機能の維持・増進を図ることができました。
110	エゾシカによる森林被害を軽減するため、防除や捕獲などの対策を加速化させるとともに、民有林と国有林の連携(民国連携)により効果的な森林被害対策を実施し、捕獲数の拡大を目指します。 (環境生活課)	1月～3月までの期間、市内中心部を中心としたくくり畷の設置を行い、前年度を上回る173頭の鹿を捕獲することが出来ました。 また、10月と3月に開催された苫小牧市エゾシカ円卓会議により、エゾシカによる具体的な森林被害状況を把握するとともに、捕獲の協力体制を整えました。	苫小牧市エゾシカ対策円卓会議により、関係機関と協議することで、今後のエゾシカ対策について共有することができ、森林被害の防止対策に限らず、農業被害や交通事故防止、家庭菜園の食害被害についても対策を講じることが出来ます。
111	気候変動による生物分布域やライフサイクルの変化を予測し、「北海道生物の多様性の保全などに関する条例」に基づき、道内に生息・生育する希少野生動植物種の保護対策および外来種の防除対策などを実施します。(環境生活課)	生物多様性地域戦略を策定する中で、本市の地域特性や希少野生動植物に関する情報についてさまざまな文献や市内企業へのヒアリングを通じて収集を行いました。 また、外来種の防除対策としては、アライグマ捕獲事業を継続し、令和5年度は399頭、捕獲しました。	本市における希少野生動植物の現状を把握することが出来ます。また、外来種の捕獲事業を継続することで在来種の保護など本来の生態系の維持につながります。
112	気候変動による生物分布域の変化、ライフサイクルの変化を考慮した戦略を策定します。 (環境生活課)	市・企業・市民が連携・協働のもと本市の豊かな生物多様性を保全し、その生態系サービスを将来にわたって享受できる社会の実現を目的とした「生物多様性地域戦略」策定に着手し、令和5年度は戦略の基礎となる骨子案を策定しました。	本市の健全な生態系を確保し、自然の恵みを維持回復するために市として今後取り組むべき施策の方向性を明確にすることができるとともに、市民や企業が生物多様性の保全の重要性に対する関心を持つことが期待されます。
113	気候変動(短時間強雨など)による甚大な水害(洪水、内水、高潮)の発生の想定、事前対策を推進します。 (危機管理室)	気候変動を想定した災害に備えるため、国・道からの情報を収集するとともに、災害に対する防災教育のため、出前講座などを実施しました。 また、各種災害に対する情報をまとめた防災ハンドブックを作成し、配布しました。	気候変動にともなう水害の発生への想定、事前防災・減災対策が図られました。

No.	取り組み内容	実績・進捗	効果など
114	市民の生命や財産を守るため、気候変動を加味した浸水想定および河川水位などの情報を提供するなど、迅速な避難に資する取り組みを推進します。 (危機管理室)	気候変動を想定した災害に備えるため、国・道からの情報を収集するとともに、災害に対する防災教育のため、出前講座などを実施しました。 また、各種災害に対する情報をまとめた防災ハンドブックを作成し、配布しました。	気候変動にともなう豪雨による浸水想定への事前防災・減災対策が図られました。
115	気候変動(短時間強雨など)にともなう都市浸水被害を想定し、被害軽減のため、計画的な雨水管整備を推進します。 (下水道課)	年の気象変動にともなう都市浸水被害を防ぐために、雨水管整備を1.1km実施しました。	計画的な雨水管整備の実施により、都市浸水被害の軽減が図られました。
116	市民の生命や財産を守るため、気候変動を加味した浸水想定および河川水位などの情報を提供するなど、迅速な避難に資する取り組みを推進します。 (危機管理室)	気候変動を想定した災害に備えるため、国・道からの情報を収集するとともに、災害に対する防災教育のため、出前講座などを実施しました。 また、各種災害に対する情報をまとめた防災ハンドブックを作成し、配布しました。	気候変動にともなう海面上昇に対する、事前防災・減災対策が図られました。
117	気候変動(短時間強雨など)による土砂災害を想定した、予防対策、効果的な流木対策の強化による事前防災・減災対策の実施促進について、関係機関との連携を図ります。 (危機管理室)	気候変動を想定した災害に備えるため、国・道からの情報を収集するとともに、災害に対する防災教育のため、出前講座などを実施しました。 また、各種災害に対する情報をまとめた防災ハンドブックを作成し、配布しました。	気候変動にともなう土砂災害を想定した、事前防災・減災対策が図られました。
118	気候変動(短時間強雨など)による土砂災害を想定し、道路防災総点検の結果を踏まえた要対策箇所について、国、道の関係機関などと連携を図ります。 (危機管理室)	気候変動を想定した災害に備えるため、国・道からの情報を収集するとともに、災害に対する防災教育のため、出前講座などを実施しました。 また、各種災害に対する情報をまとめた防災ハンドブックを作成し、配布しました。	気候変動にともなう土砂災害を想定した、事前防災・減災対策が図られました。
119	気候変動(短時間強雨など)による土砂災害が想定される箇所について、国、道の関係機関などと連携し、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設などの整備推進について関係機関と連携を図ります(危機管理室)	気候変動を想定した災害に備えるため、国・道からの情報を収集するとともに、災害に対する防災教育のため、出前講座などを実施しました。 また、各種災害に対する情報をまとめた防災ハンドブックを作成し、配布しました。	気候変動にともなう土砂災害を想定した、事前防災・減災対策が図られました。

No.	取り組み内容	実績・進捗	効果など
120	気候変動にともなう、強風や強い台風の増加、竜巻発生好適条件の出現頻度の増加に対し、国、道の関係機関などと連携を図ります。 (危機管理室)	気候変動を想定した災害に備えるため、国・道からの情報を収集するとともに、災害に対する防災教育のため、出前講座などを実施しました。 また、各種災害に対する情報をまとめた防災ハンドブックを作成し、配布しました。	気候変動にともなう強風・強い台風・竜巻の出現増加を想定した、事前防災が図られました。
121	道の関係機関などと連携し、熱中症予防に係るパンフレットなどの配付や、ホームページへの掲載による普及啓発を実施します。また、「高温注意情報」を関係各課へ情報提供します。 (健康支援課)	「高温注意情報」の情報提供を受け、LINE 配信やホームページへの掲載による市民への熱中症対策への啓発を実施しました。	「高温注意情報」による情報提供の体制構築により、主に幼児（幼稚園、保育園など）、児童・生徒（小中学校）、高齢者への普及啓発が図られました。
122	幼児（幼稚園、保育園など）、児童・生徒（小中学校）、高齢者を対象に気候変動にともなう熱中症への注意喚起、対策の普及啓発を実施します。 (こども育成課) (指導室)	「高温注意情報」の情報提供を受け、市内 62 箇所の幼稚園、保育園、認定こども園などへ注意喚起を行いました。	幼稚園・保育園・認定こども園との協力により、熱中症による幼児への影響を一定程度抑える効果がありました。
123	幼児（幼稚園、保育園など）、児童・生徒（小中学校）、高齢者を対象に気候変動にともなう熱中症への注意喚起、対策の普及啓発を実施します。 (こども育成課) (指導室)	「高温注意情報」の情報提供を受け、小学校 22 校、中学校 14 校、義務教育学校 1 校へ注意喚起を行いました。また、熱中症の症状、予防対策、発症時の対応などについてまとめた「苫小牧市立小・中学校熱中症対策ガイドライン」を策定しました。	児童生徒の命と健康を守る体制の整備を図るとともに、小学校・中学校などとの協力により、熱中症による児童・生徒への影響を一定程度抑える効果がありました。
124	介護福祉課	「高温注意情報」の情報提供を受け、市内 203 箇所の介護施設、老人ホームのへ注意喚起を行いました。	介護施設、老人ホームなどとの協力により、熱中症による高齢者への影響を一定程度抑える効果がありました。
125	企業に対し、気候変動にともなう熱中症への注意喚起、対策の普及啓発を実施します。 (テクノセンター)	環境省より熱中症警戒アラートが発表された際に、情報メルマガ「苫テク情報サービス（臨時版）」を活用して、66 社の企業に対して年間 8 回の注意喚起を行いました。	熱中症による市内企業への影響を一定程度抑える効果がありました。
126	保健所と情報共有しながら、感染症を媒介する節足動物の分布可能域の変化による節足動物媒介感染症の拡大防止対策、予防対策を検討します。 (健康支援課)	新型コロナウイルス感染症への対策を分析・精査し、節足動物による感染症への備えに限らず、新しい感染症を想定した対策準備を行いました。	感染症のリスク増加を予見し、事前に感染症の規拡大防止対策、予防対策が図られました。

No.	取り組み内容	実績・進捗	効果など
127	<p>気候変動にともなうシラカバ花粉などの飛散分布域の変化による花粉症の拡大、リスク増加を予見し、事前対策を検討します。必要に応じて、北海道の関係保健所(7か所)における情報をホームページで確認、状況に応じて注意喚起、対策の普及啓発を実施します。</p> <p>(健康支援課)</p>	<p>必要に応じて、北海道の関係保健所(7か所)における情報をホームページで確認をしました。</p>	<p>花粉などの飛散分布域の変化による花粉症の拡大、リスク増加を予見し、事前対策が図られました。</p>
128	<p>気候変動による豪雨などの災害による交通インフラへの重大な影響を想定し、国、道の関係機関などと連携し、緊急輸送道路や避難路について、検討します。(危機管理室)</p>	<p>気候変動を想定した災害に備えるため、国・道からの情報を収集するとともに、緊急輸送道路など交通インフラについて検討しました。</p>	<p>気候変動にともなう豪雨災害による交通インフラへの影響を想定した、事前防災が図られました。</p>